

# 紫波町立地適正化計画

## 届出の手引き



令和7年3月

紫波町

## 目 次

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 1. 住宅の開発・建築等に関する届出    | 1 |
| 2. 誘導施設の開発・建築等に関する届出  | 3 |
| 3. 誘導施設の休廃止に関する届出     | 5 |
| 4. 手続きの流れ             | 7 |
| 5. 居住誘導区域図及び都市機能誘導区域図 | 8 |
| 6. 誘導施設               | 9 |

### 届出書の様式

#### 【居住誘導区域外の住宅の開発・建築等】

|                     |    |
|---------------------|----|
| ・様式1 開発行為届出書        | 11 |
| ・様式1 開発行為届出書(記入例)   | 12 |
| ・様式2 建築等行為の届出書      | 13 |
| ・様式2 建築等行為の届出書(記入例) | 14 |
| ・様式3 行為の変更届出書       | 15 |
| ・様式3 行為の変更届出書(記入例)  | 16 |

#### 【都市機能誘導区域外の誘導施設の開発・建築等】

|                     |    |
|---------------------|----|
| ・様式4 開発行為届出書        | 17 |
| ・様式4 開発行為届出書(記入例)   | 18 |
| ・様式5 建築等行為の届出書      | 19 |
| ・様式5 建築等行為の届出書(記入例) | 20 |
| ・様式6 行為の変更届出書       | 21 |
| ・様式6 行為の変更届出書(記入例)  | 22 |

#### 【誘導施設の休廃止】

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ・様式7 誘導施設の休廃止届出書      | 23 |
| ・様式7 誘導施設の休廃止届出書(記入例) | 24 |

# 1.住宅の開発・建築等に関する届出

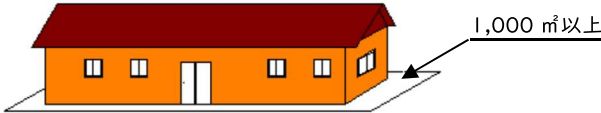
## ■届出制度の目的

居住誘導区域外における住宅建築等の動きを把握するための制度です。

## ■届出の対象となる行為

居住誘導区域外で、以下の行為を行おうとする場合には原則として町への届出が義務付けられています。

(都市再生特別措置法第 88 条第 1 項)

| 行為種別  | 行為の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開発行為  | <p>①3戸以上の住宅地を造成する場合</p>  <p>(3戸以上の住宅の建築を目的とする開発行為の参考図)</p> <p>②1戸又は2戸の住宅地を造成する場合で、その規模が 1,000 ㎡以上のもの</p>  <p>(1戸又は2戸の住宅の建築を目的とする開発行為で、1,000 ㎡以上の規模の参考図)</p> |
| 建築等行為 | <p>①3戸以上の住宅を新築する場合</p> <p>②建築物を改築又は建築物の用途を変更して3戸以上の住宅</p>  <p>(3戸以上の住宅を新築しようとする行為の参考図)</p>                                                                                                                                                    |

※開発行為とは、主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更(都市計画法第4条第12項)

※建築等行為は、建築物を新築し、増築し、改築し、又は移転する行為(建築基準法第2条第13号)

## ■届出の時期

開発行為等に着手する 30 日前までに町への届出が必要となります。(都市再生特別措置法第 88 条第 1 項、第 2 項)

## ■届出に必要な書類

届出は、以下の区分により、あらかじめ定められている届出書(様式)に添付図書を添え、正本と副本の 2 部提出することで行います。

なお、届出を受理した後、届出者に対し副本の返却と併せて受理通知書を交付します。

### 《開発行為》

・届出書…**様式 1**

・添付図書

- ① 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面  
(縮尺: 1/1,000 以上)
- ② 設計図 (縮尺: 1/100 以上)
- ③ その他参考となる事項を記載した図書

### 《建築等行為》

・届出書…**様式 2**

・添付図書

- ① 敷地内における住宅等の位置を表示する図面 (縮尺: 1/100 以上)
- ② 住宅等の 2 面以上の立面図及び各階平面図 (縮尺: 1/50 以上)
- ③ その他参考となる事項を記載した図書

### 《上記届出内容の変更》

・届出書…**様式 3**

・添付図書 上記のそれぞれの場合と同様(変更内容が分かるもの)

## 2. 誘導施設の開発・建築等に関する届出

### ■届出制度の目的

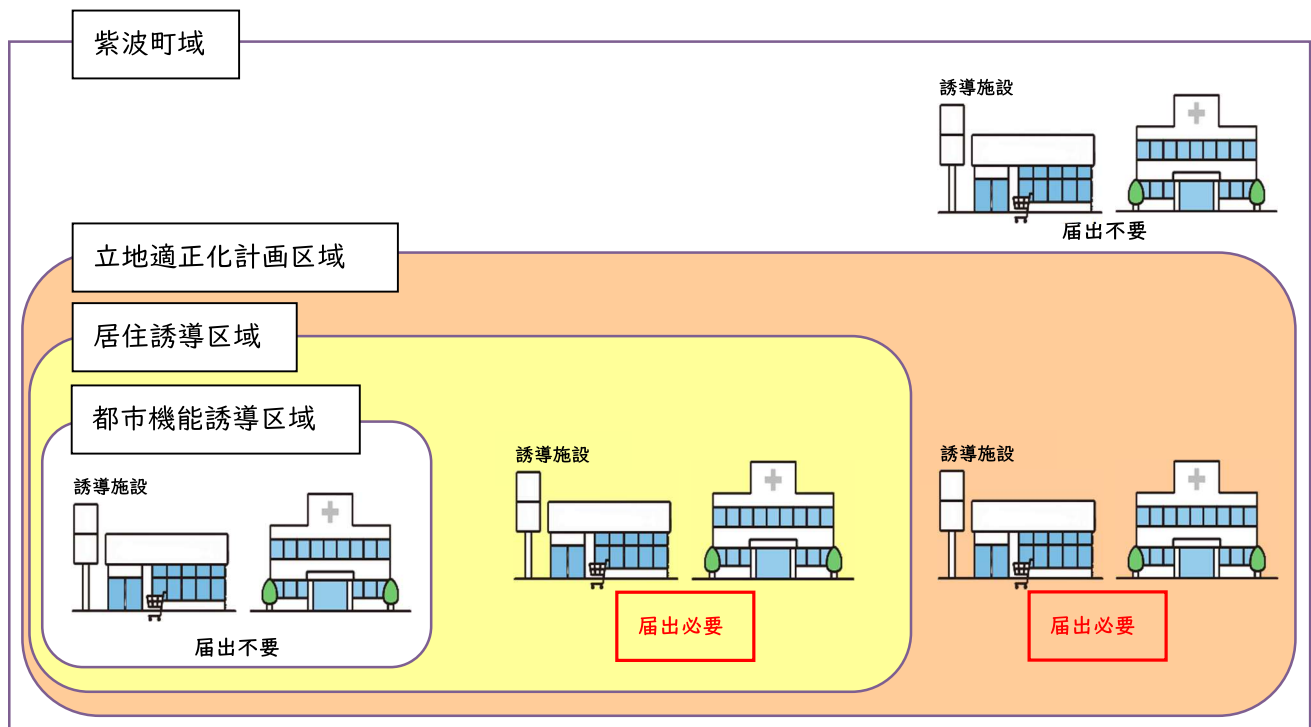
都市機能誘導区域外における誘導施設の整備の動きを把握するための制度です。

### ■届出の対象となる行為

都市機能誘導区域外で、対象の誘導施設(9ページ掲載)について以下の行為を行おうとする場合には原則として町への届出が義務付けられています。(都市再生特別措置法第108条第1項)

| 行為種別  | 行為内容                                                                                |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 開発行為  | 誘導施設を有する建築物の建築を目的とした開発行為を行う場合                                                       |
| 建築等行為 | ①誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合<br>②建築物を改築し 誘導施設を有する建築物とする場合<br>③建築物の用途を変更し誘導施設を有する建築物とする場合 |

### ■区域イメージ図



## ■届出の時期

開発行為等に着手する30日前までに届出を行うこととなります。(都市再生特別措置法第108条第1項、第2項)

## ■届出に必要な書類

届出は、以下の区分により、あらかじめ定められている届出書(様式)に添付図書を添え、正本と副本の2部提出することで行います。

なお、届出を受理した後、届出者に対し副本の返却と併せて受理通知書を交付します。

### 《開発行為》

・届出書…**様式4**

・添付図書

- ① 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面  
(縮尺:1/1,000以上)
- ② 設計図(縮尺:1/100以上)
- ③ その他参考となる事項を記載した図書

### 《建築等行為》

・届出書…**様式5**

・添付図書

- ① 敷地内における住宅等の位置を表示する図面(縮尺:1/100以上)
- ② 住宅等の2面以上の立面図及び各階平面図(縮尺:1/50以上)
- ③ その他参考となる事項を記載した図書

### 《上記届出内容の変更》

・届出書…**様式6**

・添付図書 上記のそれぞれの場合と同様(変更内容が分かるもの)

### 3. 誘導施設の休廃止に関する届出

#### ■届出制度の目的

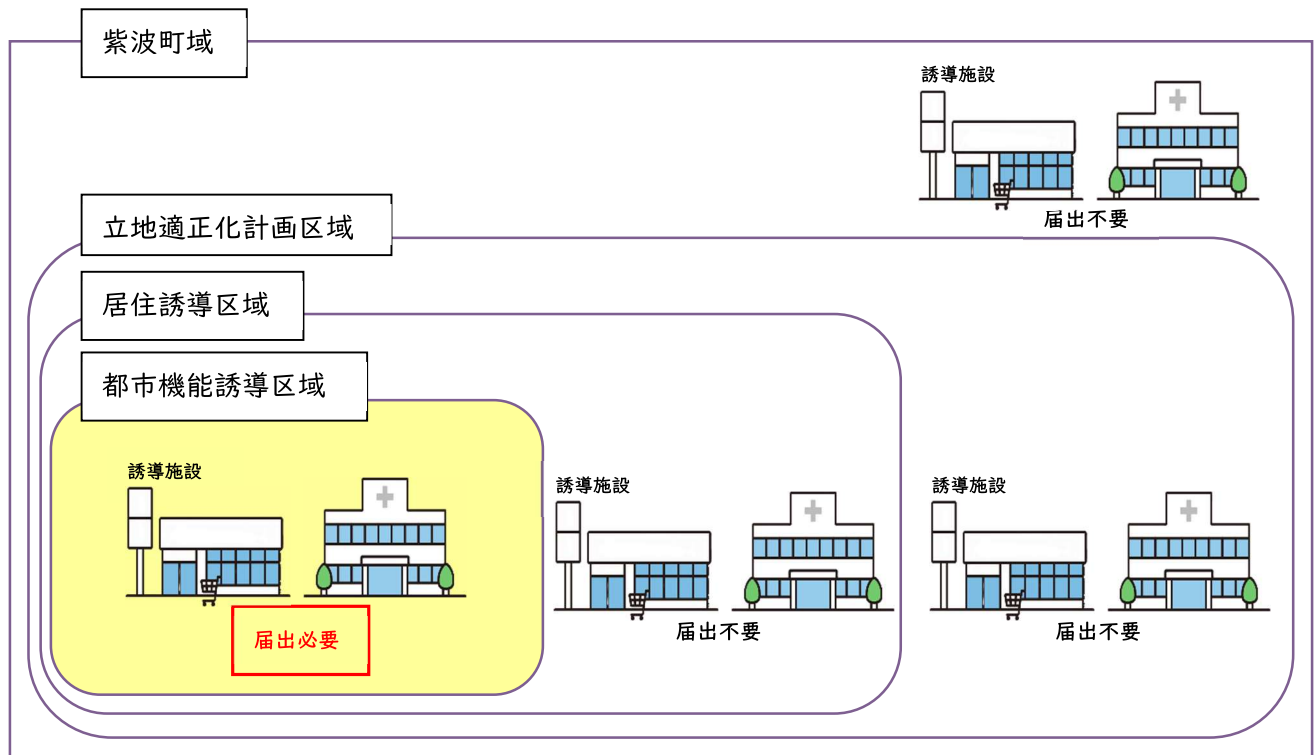
都市機能誘導区域内における誘導施設の動向を把握するための制度です。

#### ■届出の対象となる行為

都市機能誘導区域内で、対象の誘導施設(9ページ掲載)について、を対象に以下の行為を行おうとする場合には原則として町への届出が義務付けられています。(都市再生特別措置法第108条の2第1項)

| 行為種別  | 行為内容                                                                    |
|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 休止・廃止 | <u>誘導施設の休止または廃止※を行う場合</u><br>※ 休止…閉業するが再開の可能性がある場合<br>廃止…閉業し再開の可能性がない場合 |

#### ■区域イメージ図



#### ■届出の時期

休廃止に着手する 30 日前までに届出を行うこととなります。

#### ■届出に必要な書類

届出は、以下によりあらかじめ定められている届出書（様式）を、正本と副本の2部提出することで行います。

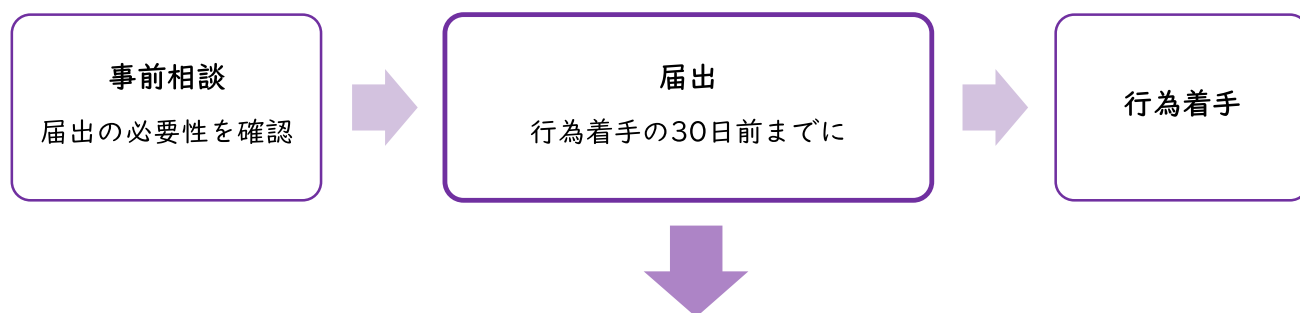
なお、届出を受理した後、届出者に対し副本の返却と併せて受理通知書を交付します。

・届出書・・・様式7

## 4. 手続の流れ

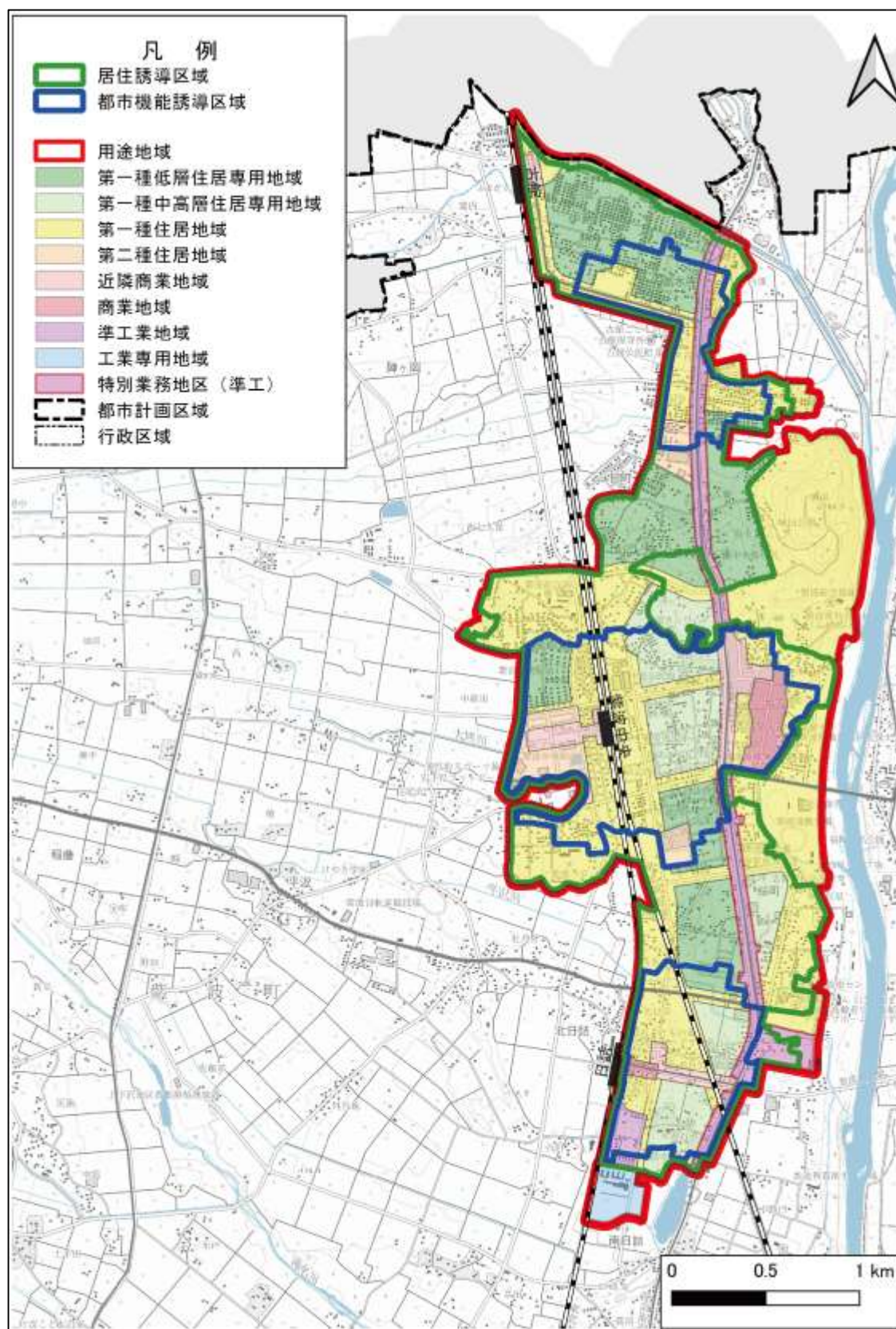
### ■手続の流れについて

予定している行為が、届出の対象となるか否かを都市計画課の窓口等で確認のうえ、対象となる場合は、その行為に着手する日の 30 日前までに、町に届出を行ってください。



| 届出の行為種別・行為内容と様式      |               |                                                                            |      |
|----------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------|------|
| 行為種別                 | 行為内容          |                                                                            | 届出様式 |
| 1. 住宅の 開発・建築等に関する届出  | (1) 開発行為      | ・3戸以上の住宅地を造成する開発行為<br>・1戸又は2戸の住宅地を造成する場合で、その規模が1,000㎡以上のもの                 | 様式1  |
|                      | (2) 建築等行為     | ・3戸以上の住宅を新築する行為<br>・建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする行為                      | 様式2  |
|                      | (3) (1)(2)の変更 |                                                                            | 様式3  |
| 2. 誘導施設の開発・建築等に関する届出 | (1) 開発行為      | ・誘導施設を有する建築物の建築を目的とした開発行為                                                  | 様式4  |
|                      | (2) 建築等行為     | ・誘導施設を有する建築物の新築、建築物を改築して、誘導施設を有する建築物とする行為<br>・建築物の用途を変更して、誘導施設を有する建築物とする行為 | 様式5  |
|                      | (3) (1)(2)の変更 |                                                                            | 様式6  |
| 3. 誘導施設の休止又は廃止に関する届出 |               | ・誘導施設の休止又は廃止を行う場合                                                          | 様式7  |

## 5. 居住誘導区域図及び都市機能誘導区域図



## 6.誘導施設

| 都市機能    | 誘導施設として位置付ける施設       | 関連法         | 中心拠点 | 地域拠点 |
|---------|----------------------|-------------|------|------|
| 行政機能    | 町役場                  | 地方自治法       | ○    |      |
| 介護福祉機能  | 地域包括支援センター           | 介護保険法       | ○    |      |
|         | 通所型高齢者福祉施設           | 介護保険法       | ○    | ○    |
| 子育て機能   | 子育て支援センター            | 児童福祉法       | ○    |      |
|         | 保育所、認定こども園           | 学校教育法、児童福祉法 | ○    | ○    |
|         | 児童クラブ(こどもの家)         | 児童福祉法       | ○    | ○    |
| 商業機能    | 延べ床面積 1,000 ㎡以上の小売店舗 | 大規模小売店舗立地法  | ○    | ○    |
| 医療機能    | 小児科医院及び耳鼻科医院         | 医療法         | ○    | ○    |
| 金融機能    | 銀行、信用金庫              | 銀行法、信用金庫法   | ○    |      |
|         | 郵便局                  | 日本郵便株式会社法   | ○    | ○    |
| 教育・文化機能 | 図書館                  | 図書館法        | ○    |      |
|         | 公民館(自治公民館は除く)        | 社会教育法       | ○    | ○    |

## 【届出書の様式】

# 様式 1

(都市再生特別措置法施行規則第35条第1項第1号関係)

## 開発行為届出書

都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

年 月 日

紫波町長

様

届出者 住所  
氏名

連絡先（手続き関係）

TEL

担当

|         |                  |        |
|---------|------------------|--------|
| 開発行為の概要 | 1 開発区域に含まれる地域の名称 |        |
|         | 2 開発区域の面積        | 平方メートル |
|         | 3 住宅等の用途         |        |
|         | 4 工事の着手予定年月日     | 年 月 日  |
|         | 5 工事の完了予定年月日     | 年 月 日  |
|         | 6 その他必要な事項       |        |

注 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

## 様式 1

(都市再生特別措置法施行規則第35条第1項第1号関係)

## 開発行為届出書

都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和 7 年 9 月 30 日

紫波町長 ○ ○ ○ ○ 様

着手する 30 日前までの届出が必要です。

届出者 住所 紫波町○○○○○○○  
氏名 株式会社 ○○○○  
代表取締役 紫波 太郎

届出内容に関する連絡先を記載してください。

連絡先（手続き関係）

TEL ○○○-○○○-○○○○

担当 株式会社 ○○○○ ○○○○

|         |                  |                 |
|---------|------------------|-----------------|
| 開発行為の概要 | 1 開発区域に含まれる地域の名称 | 紫波町○○1番2 1番3    |
|         | 2 開発区域の面積        | 2,000 平方メートル    |
|         | 3 住宅等の用途         | 一戸建ての住宅         |
|         | 4 工事の着手予定年月日     | 令和 7 年 11 月 5 日 |
|         | 5 工事の完了予定年月日     | 令和 8 年 3 月 25 日 |
|         | 6 その他必要な事項       | 住宅戸数 6 戸        |

注 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

計画している住宅戸数、住宅用区画数等を記載してください

様式2 (都市再生特別措置法施行規則第35条第1項第2号関係)

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、

{

 住 宅 等 の 新 築  
 建築物を改築して住宅等とする行為  
 建築物の用途を変更して住宅等とする行為
 
}
 について、下記により届け出ます。

年 月 日

紫波町長 様

届出者 住所  
氏名

連絡先（手続き関係）

TEL

担当

|                                                            |  |
|------------------------------------------------------------|--|
| 1 住宅等を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積 |  |
| 2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途                         |  |
| 3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途                             |  |
| 4 その他必要な事項                                                 |  |

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

## 様式2

(都市再生特別措置法施行規則第35条第1項第2号関係)

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、

住宅等の新築  
~~建築物を改築して住宅等とする行為~~  
~~建築物の用途を変更して住宅等とする行為~~

について、下記により届け出ます。

令和 7 年 9 月 30 日

紫波町長 ○ ○ ○ ○ 様

届出者 住所 紫波町○○○○○○○  
氏名 紫波 太郎

届出内容に関する連絡先を記載してください。

着手する 30 日前までの届出が必要です。

連絡先（手続き関係）  
TEL ○○○-○○○-○○○○  
担当 株式会社 ○○○○ ○○○○

|                                                            |                                                                        |
|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 1 住宅等を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積 | <b>〔所在・地番〕</b> 紫波町○○1番2<br><b>〔地目〕</b> 宅地<br><b>〔面積〕</b> 935.06 平方メートル |
| 2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途                         | 共同住宅                                                                   |
| 3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途                             |                                                                        |
| 4 その他必要な事項                                                 | 着手予定年月日 令和7年11月5日<br>完了予定年月日 令和8年3月25日<br>住宅戸数 10戸                     |

注 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

着手予定、完了予定年月日、住宅戸数等を記載してください。

# 様式3

(都市再生特別措置法施行規則第38条第1項関係)

## 行為の変更届出書

年 月 日

紫波町長

様

届出者 住所  
氏名

連絡先（手続き関係）

TEL

担当

都市再生特別措置法第88条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

### 記

1 当初の届出年月日 年 月 日  
2 変更の内容

3 変更部分に係る行為の着手予定日 年 月 日  
4 変更部分に係る行為の完了予定日 年 月 日

注1 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

## 様式3

(都市再生特別措置法施行規則第38条第1項関係)

## 記入例

## 行為の変更届出書

令和 7 年 10 月 3 日

紫波町長 ○ ○ ○ ○ 様

届出者 住所 紫波町○○○○○○○  
氏名 紫波 太郎届出内容に関する連絡先を  
記載してください。

連絡先 (手続き関係)

TEL ○○○-○○○-○○○○

担当 株式会社 ○○○○ ○○○○

都市再生特別措置法第88条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

## 記

変更に係る行為に着手する  
30 日前までの届出が必要  
です。

1 当初の届出年月日

令和 7 年 6 月 30 日

2 変更の内容

土地の面積 (変更前 : 935.06㎡、変更後 : 955.50㎡)

3 変更部分に係る行為の着手予定日

令和 7 年 11 月 15 日

4 変更部分に係る行為の完了予定日

令和 8 年 3 月 25 日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

※当初 (変更前) の行為の届出に関する受理通知書の写しを添付してください。

# 様式 4

(都市再生特別措置法施行規則第52条第1項第1号関係)

## 開発行為届出書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

年 月 日

紫波町長

様

届出者 住所  
氏名

連絡先（手続き関係）

TEL

担当

|         |                       |        |
|---------|-----------------------|--------|
| 開発行為の概要 | 1 開発区域に含まれる地域の名称      |        |
|         | 2 開 発 区 域 の 面 積       | 平方メートル |
|         | 3 建 築 物 の 用 途         |        |
|         | 4 工 事 の 着 手 予 定 年 月 日 | 年 月 日  |
|         | 5 工 事 の 完 了 予 定 年 月 日 | 年 月 日  |
|         | 6 そ の 他 必 要 な 事 項     |        |

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

## 様式 4

(都市再生特別措置法施行規則第52条第1項第1号関係)

## 開発行為届出書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和 7 年 10 月 1 日

紫波町長 ○ ○ ○ ○ 様

着手する 30 日前までの届出  
が必要です。

届出内容に関する連絡先を  
記載してください。

届出者 住所 紫波町○○○○○○○  
氏名 学校法人 ○○○○  
理事長 紫波 太郎

誘導施設であることがわかる  
ように記載してください。

連絡先（手続き関係）

Tel. ○○○-○○○-○○○○

担当 学校法人 ○○○○ ○○○○

|         |                       |                  |
|---------|-----------------------|------------------|
| 開発行為の概要 | 1 開発区域に含まれる地域の名称      | 紫波町○○10番 1、10番 2 |
|         | 2 開 発 区 域 の 面 積       | 1,831.45 平方メートル  |
|         | 3 建 築 物 の 用 途         | 幼稚園              |
|         | 4 工 事 の 着 手 予 定 年 月 日 | 令和 7 年 11 月 25 日 |
|         | 5 工 事 の 完 了 予 定 年 月 日 | 令和 8 年 4 月 25 日  |
|         | 6 そ の 他 必 要 な 事 項     |                  |

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

**様式 5** （都市再生特別措置法施行規則第52条第1項第2号関係）

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">{</div> <div style="text-align: center;"> <p>誘 導 施 設 を 有 す る 建 築 物 の 新 築</p> <p>建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為</p> <p>建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為</p> </div> <div style="font-size: 3em; margin-left: 10px;">}</div> </div> <p>について、下記により届け出ます。</p><br><br><div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;">             年      月      日         </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 20px;"> <span>紫波町長</span> <span>様</span> </div> <div style="text-align: right; margin-bottom: 20px;">             届出者 住所<br/>氏名         </div> <div style="text-align: right;"> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px; display: inline-block;">                 連絡先（手続き関係）<br/><br/>                 TEL<br/><br/>                 担当             </div> </div> |  |
| 1 建築物を新築しようとする土地<br>又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の<br>所在、地番、地目及び面積                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| 2 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| 3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |
| 4 その他必要な事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

## 様式 5

(都市再生特別措置法施行規則第52条第1項第2号関係)

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、  
~~誘導施設を有する建築物の新築~~  
~~建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為~~  
~~建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為~~  
 について、下記により届け出ます。

令和 7 年 10 月 1 日

紫波町長 ○ ○ ○ ○ 様

届出者 住所 紫波町○○○○○○○  
 氏名 学校法人 ○○○○  
 理事長 紫波 太郎

連絡先（手続き関係）  
 TEL ○○○-○○○-○○○○  
 担当 学校法人 ○○○○ ○○○○

1 建築物を新築しようとする土地  
 又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の  
 所在、地番、地目及び面積  
 〔所在・地番〕 紫波町○○1番2, 1番3  
 〔地目〕 宅地  
 〔面積〕 2,025.08 平方メートル

2 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途  
 認定こども園

3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途

4 その他必要な事項  
 着手予定年月日 令和7年11月5日  
 完了予定年月日 令和8年3月31日

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

様式 6

(都市再生特別措置法施行規則第55条第1項関係)

行為の変更届出書

年 月 日

紫波町長

様

届出者 住所  
氏名

連絡先（手続き関係）

TEL

担当

都市再生特別措置法第108条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

1 当初の届出年月日 年 月 日  
2 変更の内容

3 変更部分に係る行為の着手予定日 年 月 日  
4 変更部分に係る行為の完了予定日 年 月 日

注1 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

## 様式 6

(都市再生特別措置法施行規則第55条第1項関係)

## 行為の変更届出書

令和 7 年 10 月 3 日

紫波町長 ○ ○ ○ ○ 様

届出者 住所 紫波町○○○○○○○  
 氏名 学校法人 ○○○○  
 理事長 紫波 太郎

届出内容に関する連絡先を  
 記載してください。

連絡先（手続き関係）

Tel ○○○-○○○-○○○○

担当 学校法人 ○○○○ ○○○○

都市再生特別措置法第108条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

## 記

変更に係る行為に着手する  
 30 日前までの届出が必要  
 です。

1 当初の届出年月日

令和 7 年 7 月 1 日

2 変更の内容

土地の面積（変更前：2,025.08㎡，変更後：2,211.85㎡）

3 変更部分に係る行為の着手予定日

令和 7 年 11 月 15 日

4 変更部分に係る行為の完了予定日

令和 8 年 4 月 30 日

注1 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

※当初（変更前）の行為の届出に関する受理通知書の写しを添付してください。

## 様式 7

(都市再生特別措置法施行規則第55条の2関係)

### 誘導施設の休廃止届出書

年 月 日

紫波町長

様

届出者 住所  
氏名

連絡先（手続き関係）

TEL

担当

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）について、下記により届け出ます。

#### 記

1 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

2 休止（廃止）しようとする年月日

3 休止しようとする場合にあっては、その期間

4 休止（廃止）に伴う措置

(1) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途

(2) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

2 4(2)欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入してください。

## 様式 7 (都市再生特別措置法施行規則第55条の2関係)

## 誘導施設の休廃止届出書

令和 7 年 10 月 1 日

紫波町長 ○ ○ ○ ○ 様

届出内容に関する連絡先を  
記載してください。届出者 住所 紫波町○○○○○  
氏名 学校法人 ○○○○  
理事長 紫波 太郎休止又は廃止しようとする  
日の 30 日前までの届出が  
必要です。

連絡先 (手続き関係)

TEL ○○○-○○○-○○○

担当 学校法人 ○○○○ ○○○○

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の ~~（休止）~~・**（廃止）** について、下記により届け出ます。

## 記

- 1
- ~~（休止）~~
- （廃止）**
- しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

名称：○○○○幼稚園、用途：幼稚園、所在地：紫波町○○12番2号

- 2
- ~~（休止）~~
- （廃止）**
- しようとする年月日

令和8年3月31日

- 3 休止しようとする場合にあっては、その期間

誘導施設であることがわかる  
ように記載してください。

- 4
- ~~（休止）~~
- （廃止）**
- に伴う措置

- (1) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される
- 
- 当該建築物の用途

- (2)
- ~~（休止）~~
- （廃止）**
- 後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物
- 
- の存置に関する事項

建築物は、令和8年5月に除却予定

注1 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を  
記載してください。

- 2 4 (2) 欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その
- 
- 他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定
- 
- 時期その他の事項について記入してください。